



# 暮らし

**■地上デジタル放送視聴の支援拡大**  
 ◇経済的な理由で地上デジタル放送を視聴できない世帯への簡易チューナー無償給付などの支援が、これまでのNHK放送受信料全額免除世帯に加え、市・県民税非課税世帯も対象となりました◇詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センター0570-023724へ

**7月までに地上アナログ放送終了**  
 ◇地デジの準備はお済みですか  
 ◇各種支援制度もあります  
 ◇詳しくはデジサポ鹿児島 833-2020へ



**■共同住宅の水道料金などの新たな各戸検針・各戸徴収方式(普通式)の導入**  
 ◇共同住宅の各戸にメーターを設置し、各戸メーターの検針・料金徴収などを行う「普通式」を4月から導入します◇共同住宅の所有者が設置した各戸メーターを水道局へ無償譲渡することなどの適用条件があります◇詳しくは水道局給排水設備課213-8521・8523(工事・給水負担金に関すること)、水道局営業課213-8514・8515(契約・検針・徴収に関すること)へ

**■市税の口座振替済のお知らせ**  
 ◇口座振替済の通知(今月発送)を希望する人で届け出をしていない人は手続きが必要です◇申請方法…口座振替開始通知書に付属しているハガキを郵送するか、通知書に記載されている通知書番号を納税課216-1190へ

**■家屋の取り壊しや名義変更の届け出**  
 ◇登記家屋は法務局259-0680、未登記家屋は資産税課216-1181・1182、各支所の税務課(係)へ

**■住宅用地などの固定資産税特例措置**  
 ◇人が居住することを目的とした住宅用地には、固定資産税の特例措置があります◇家屋の用途変更(店舗から住居への改造など)、新築・増築などで、土地の利用状況に変更があったときは届け出を ※被災住宅用地にも特

例措置があります ◇詳しくは資産税課216-1185、各支所の税務課(係)へ

**■後部座席もシートベルトの着用を**  
 ◇後部座席のシートベルト非着用ときは着用するときと比べて、死亡率が約4倍、後部座席同乗者が前席乗員に衝突するなどして前席乗員が頭部に重傷を負う確率も格段に高くなります◇自分や同乗者の安全のために後部座席の人も含めシートベルトの着用を心掛けましょう



〈安心安全課 216-1209〉

**■交通遺児へのあたたかい寄付を**  
 ◇皆さまからの寄付により、交通事故で親を亡くすなどした小・中学生に年2回図書券を贈っています◇申し込み…市交通安全市民運動推進協議会事務局(安心安全課内)216-1209へ

**■交通災害共済制度の廃止**  
 ◇加入者の減少などにより、4月1日で交通災害共済制度を廃止します◇3月31日までは新規・継続の加入申し込みができます ※継続は現在の共済期間が今年3月31日までの人に限る〈サンサンコールかごしま 099-808-3333〉

**■国民年金保険料の免除申請**  
 ◇対象者…失業などで保険料の納付が困難な人(所得などの審査あり)◇必要なもの…年金手帳、印鑑(本人申請のときは不要)、代理人申請のときは代理人の身分証明書(別世帯の代理人のときは委任状も)◇所得額証明書や離職票などの失業の証明が必要な場合があります◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ

**■インターネットによる人権侵害**  
 ◇インターネットは、不特定多数の利用者へ容易に情報発信できる一方で、発信者に匿名性があることから、差別を助長する表現が掲載されたり、犯罪被害者の実名や顔写真が掲載されるといった人権に関わる問題が発生しています◇最近では、出会い系サイト以外のゲーム、掲示板などの一般サイトでの犯罪も増えてきています◇インターネットを利用する一人ひとりが、個人のプライバシーや情報モラルを正しく理解し、認識を深めることが大切です  
 だれとでも 心をつなごう キミの笑顔で  
 〈人権啓発室 216-1232〉

**■融資保証金詐欺に注意**  
 ◇ファックスやメールなどで無担保、低金利をうたい文句に融資を持ちか

け、申し込もうとすると「手数料」や「保証金」などを名目にお金を振り込ませる融資保証金詐欺が発生しています◇不審に思ったら、市消費生活センター-252-1919や警察総合相談電話254-9110へ相談を◇振り込め詐欺と思われるメールを受信したときは、県警の振り込め詐欺専用アドレス(kp-sousa2@pref.kagoshima.lg.jp)へ転送を



**自動車の不具合情報をお寄せください**  
 ◇国では、迅速なリコールの実施やリコール隠しなどの防止のため、車に発生した不具合情報を収集しています◇車に不具合が発生したら連絡を自動車不具合情報ホットライン◇フリーダイヤル 0120-744-960(平日・9時30分～12時、13時～17時30分)◇自動音声 03-3580-4434(年中無休・24時間)◇ホームページ受け付け <http://www.mlit.go.jp/RJ/>

**■市営星ヶ塚墓園使用者募集**  
 ◇資格…市内に墓地などを持たない人で3年以内に墓を建立できる人 ※申し込みは同一世帯1人◇区画数・使用料…38区画(1区画6㎡)◇使用料…42万円◇申し込み…2月8日～22日に環境衛生課216-1301か同谷山分室269-8463へ ※案内書は2月8日から各支所でも配布

**■白熱電球さよならキャンペーン**  
 ◇キャンペーン参加店舗に白熱電球を持っていくと、LED電球が割引になります。白熱電球からLED電球に変えると電気消費量も減り、省エネになります◇期間…2月11日(祝)～13日(日)◇参加店舗など詳しくはかごしま市地球温暖化対策地域協議会事務局(環境政策課内)216-1296へ

**■資源物回収活動補助金**  
 ◇対象…昨年3月～今年2月に資源物回収活動をした登録団体◇補助額…①回収量に対して古紙類6円/kg、古織維類・金属類3円/kg、空きびん類3円/本、廃食用油30円/ℓ ②実施回数に対して3000円/回 ※年2回以上実施したときに2回目から対象。上限は1万5000円◇申請期限…3月4日(必着)◇詳しくはリサイクル推進課216-1290へ



**■市民奉仕活動賠償傷害保険**  
 ◇奉仕活動中に負傷、死亡したときや、行事参加者などに損害を与えたときに保険金で補償します◇対象…市内を拠点に年2回以上奉仕活動を行う5人以上の団体 ※現在加入中の団体も毎年申請が必要◇加入期間…4月～来々年3月◇保険料…市が全額負担◇申し込み…2月22日までに各団体の活動に関する市の担当課へ  
 〈地域福祉課 216-1245〉

**■設置しましたか?住宅用火災警報器**  
 ◇6月からすべての住宅の寝室などに設置が義務づけられます◇「安心安全火の用心サポーター」が各戸を訪問し、設置の調査、アドバイスなどを行っています

**■不適正訪問販売にご注意を**  
 ◇消防職員や安心安全火の用心サポーターは、住宅用火災警報器の販売やあつせん、電話での調査は行っていません◇消防職員の名をかたるなどの不適正訪問販売には十分に注意を◇消防局予防課 222-0970、市消費生活センター 252-1919

**■民間事業者による患者搬送**  
 ◇消防局では安心・安全に患者搬送サービスを利用していただくために、民間の患者等搬送事業者を認定しています◇詳しくは警防課222-0960か消防局ホームページへ

**■リフォームをサポートします**  
 ◇契約や工事のトラブル防止のため、契約方法などの情報提供を行っています◇住宅リフォーム事業者・資格者の名簿は建築指導課で閲覧できます◇詳しくは県住宅リフォーム推進協議会224-4543へ

**■ハボタンを差し上げます**  
 ◇交差点や公園内に植え付けてあるハボタンを植え替え作業中に差し上げます◇期間…2月下旬～3月上旬◇植え替え日程など詳しくはサンサンコールかごしま 099-808-3333へ



**■遊休農地バンク制度の活用を**  
 ◇市では、農地の有効活用を図るため、活用見込みのある遊休農地を登録し、農地を借りたいと考えている農家などに情報提供を行っています◇遊休化した農地でまだ利用可能と思われる農地の所有者や、経営規模の拡大や新規就農を考えている人は、遊休農地バンクへの登録を◇詳しくは農政総務課216-1334へ

**ご参加ください**  
**リユース家具マーケット**  
 ◇リユース・リサイクルショップのポイントを使って、市民の皆さんにご提供いただいた家具と交換できます  
 ◇期日 2月20日(日)  
 ◇受付時間 9時30分～ ※抽選は10時30分～  
 ◇場所 かごしま環境未来館  
 ◇家具の配達はいりませんので、運搬などの手配は、自分で行ってください  
 ◇詳しくはリサイクル推進課216-1290へ

**リユース・リサイクルショップのポイントとは?**  
 ◇かごしま環境未来館のリユース・リサイクルショップでは、家庭で使われずに眠っているタオルや食器類などの未使用の日用品をポイントと交換し、たまったポイントでほかの人から提供された日用品と交換できます◇3月1日(火)から未使用の日用品の持ち込みは、1人15点までになります  
 【かごしま環境未来館リユース・リサイクルショップ 806-6663】



**平和の願いを込めて**  
**平和都市宣言20周年記念標語などの入賞作品**  
 ◇市内の小学5・6年生と中学生から7478点の応募があり、審査の結果、各部門の入賞作品67点が決定しました◇入賞作品は、2月22日(火)～3月4日(金)に市役所東別館1階ロビーで、3月9日(水)～21日(祝)にサンエールかごしま1階エントランスで展示します  
**【最優秀作品】**  
 ・標語の部  
 『育てよう ずっとかれない 平和の木』  
 (明和小5年 瀬戸口 天斗さん)  
 ・作文の部  
 『戦後六十五年に寄せて』  
 (鹿児島大学教育学部附属中1年 栗脇 洗暉さん)



**鹿児島市の戦災と復興写真展**  
 ◇内容 空襲で焼失した市街地の写真、戦災復興の工事写真、被災地の現在の写真、平和都市宣言20周年記念最優秀作品など  
 ◇期間 2月15日(火)～24日(木)  
 ◇場所 吉田支所  
 【総務課 216-1125】